

## 陸軍衛生制度史（前段）

荒木 肇

## ■衛生制度を見る

防衛医科大学校の開校は1974（昭和49）年のことでした。明治の建軍当初こそ、陸海軍はそれぞれ独自の学校を設けて医官を自前で養成しましたが、その歴史は短いものになりました。近代教育制度が整うことで、大学医学部や医学専門学校の在校生や医師免許をもつ卒業生からの採用を始めるに至りました。

以後、教育制度が整うにしたがい、現役軍医は帝国大学医学部、官立医

科大学、官立医学専門学校などから採用します。戦時動員に備えて有資

格者には、兵役中に予備軍医として

の素養を与えていました。薬剤官

もその重要性を認められて、やはり

大学薬学部や専門学校からの採用が

整えられます。

看護官については、看護卒、看護

下士から始まりました。徴兵検査で

指定され衛戍病院（師団管区ごと

1つ）に入営し教育を受け病院等で

勤務する人と、他兵科での基礎訓練を受けて選抜されて病院で研修を受けて隊付になつた人もいます。後に衛生兵となつて少佐まで進む道もできました。

## ▲軍医ノ養成所ニシテ講習所ニアラズ

最初の軍医学校は1870（明治3）年の大阪軍事病院内軍医学校で

学や赤十字社規則などを教えました。

1872（明治5）年には東京に

軍隊医事行政を司る軍医寮と、軍医

教育のための軍医学舎が置かれま

す。

このときの職員令によると、ド

イツ人ホフマンが教師として招かれ、

他に医正1、教官3、助教15、上等

幹事2（軍医）、下等幹事3（下士）

が定員です。医正というのはおそらく上長官（佐官）にあたり、教官は高等官、助教は判任官相当の一般教

育担当者と考えられます。

生徒への教授科目は、軍隊医学独

自の軍陣衛生学、陸軍病院立（なら

びに）屯管医務、撰兵学、軍陣繩帯

術竝野營医則、陸軍病院内実験など

が明示されます。徴兵検査にあたつ

ての「撰兵学」も軍医官ならではの

医学です。この入試科目の内容から

は、医学に志す若者たちがすでに私

塾などで、医学的知識も得ていたこ

とがうががわれます。

（5）公共衛生の整備

（1）西洋医学の採用

（2）医師養成と免許制度

（3）医療機関の設立と規制

（4）薬事管理と医薬分業

（5）公共衛生の整備

（6）医師養成と免許制度

（7）医療機関の設立と規制

（8）薬事管理と医薬分業

（9）公共衛生の整備

（10）医師養成と免許制度

（11）医療機関の設立と規制

（12）薬事管理と医薬分業

（13）公共衛生の整備

（14）医師養成と免許制度

（15）医療機関の設立と規制

（16）薬事管理と医薬分業

（17）公共衛生の整備

（18）医師養成と免許制度

（19）医療機関の設立と規制

（20）薬事管理と医薬分業

（21）公共衛生の整備

（22）医師養成と免許制度

（23）医療機関の設立と規制

（24）薬事管理と医薬分業

（25）公共衛生の整備

（26）医師養成と免許制度

（27）医療機関の設立と規制

（28）薬事管理と医薬分業

（29）公共衛生の整備

（30）医師養成と免許制度

（31）医療機関の設立と規制

（32）薬事管理と医薬分業

（33）公共衛生の整備

（34）医師養成と免許制度

（35）医療機関の設立と規制

（36）薬事管理と医薬分業

（37）公共衛生の整備

（38）医師養成と免許制度

（39）医療機関の設立と規制

（40）薬事管理と医薬分業

（41）公共衛生の整備

（42）医師養成と免許制度

（43）医療機関の設立と規制

（44）薬事管理と医薬分業

（45）公共衛生の整備

（46）医師養成と免許制度

（47）医療機関の設立と規制

（48）薬事管理と医薬分業

（49）公共衛生の整備

（50）医師養成と免許制度

（51）医療機関の設立と規制

（52）薬事管理と医薬分業

（53）公共衛生の整備

（54）医師養成と免許制度

（55）医療機関の設立と規制

（56）薬事管理と医薬分業

（57）公共衛生の整備

（58）医師養成と免許制度

（59）医療機関の設立と規制

（60）薬事管理と医薬分業

（61）公共衛生の整備

（62）医師養成と免許制度

（63）医療機関の設立と規制

（64）薬事管理と医薬分業

（65）公共衛生の整備

（66）医師養成と免許制度

（67）医療機関の設立と規制

（68）薬事管理と医薬分業

（69）公共衛生の整備

（70）医師養成と免許制度

（71）医療機関の設立と規制

（72）薬事管理と医薬分業

（73）公共衛生の整備

（74）医師養成と免許制度

（75）医療機関の設立と規制

（76）薬事管理と医薬分業

（77）公共衛生の整備

（78）医師養成と免許制度

（79）医療機関の設立と規制

（80）薬事管理と医薬分業

（81）公共衛生の整備

（82）医師養成と免許制度

（83）医療機関の設立と規制

（84）薬事管理と医薬分業

（85）公共衛生の整備

（86）医師養成と免許制度

（87）医療機関の設立と規制

（88）薬事管理と医薬分業

（89）公共衛生の整備

（90）医師養成と免許制度

（91）医療機関の設立と規制

（92）薬事管理と医薬分業

（93）公共衛生の整備

（94）医師養成と免許制度

（95）医療機関の設立と規制

（96）薬事管理と医薬分業

（97）公共衛生の整備

（98）医師養成と免許制度

（99）医療機関の設立と規制

（100）薬事管理と医薬分業

（101）公共衛生の整備

（102）医師養成と免許制度

（103）医療機関の設立と規制

（104）薬事管理と医薬分業

（105）公共衛生の整備

（106）医師養成と免許制度

（107）医療機関の設立と規制

（108）薬事管理と医薬分業

（109）公共衛生の整備

（110）医師養成と免許制度

（111）医療機関の設立と規制

（112）薬事管理と医薬分業

（113）公共衛生の整備

（114）医師養成と免許制度

（115）医療機関の設立と規制

（116）薬事管理と医薬分業

（117）公共衛生の整備

（118）医師養成と免許制度

（119）医療機関の設立と規制

（120）薬事管理と医薬分業

（121）公共衛生の整備

（122）医師養成と免許制度

（123）医療機関の設立と規制

（124）薬事管理と医薬分業

（125）公共衛生の整備

（126）医師養成と免許制度

（127）医療機関の設立と規制

（128）薬事管理と医薬分業

（129）公共衛生の整備

（130）医師養成と免許制度

（131）医療機関の設立と規制

（132）薬事管理と医薬分業

（133）公共衛生の整備

（134）医師養成と免許制度

（135）医療機関の設立と規制

（136）薬事管理と医薬分業

（137）公共衛生の整備

（138）医師養成と免許制度

（139）医療機関の設立と規制

（140）薬事管理と医薬分業

（141）公共衛生の整備

（142）医師養成と免許制度

（143）医療機関の設立と規制

（144）薬事管理と医薬分業

（145）公共衛生の整備

（146）医師養成と免許制度

（147）医療機関の設立と規制

（148）薬事管理と医薬分業

（149）公共衛生の整備

（150）医師養成と免許制度

（151）医療機関の設立と規制

（152）薬事管理と医薬分業

（153）公共衛生の整備

（154）医師養成と免許制度

（155）医療機関の設立と規制

（156）薬事管理と医薬分業

（157）公共衛生の整備

（158）医師養成と免許制度

（159）医療機関の設立と規制

（160）薬事管理と医薬分業

（161）公共衛生の整備

（162）医師養成と免許制度

（163）医療機関の設立と規制

（164）薬事管理と医薬分業

（165）公共衛生の整備

（166）医師養成と免許制度

（167）医療機関の設立と規制

（168）薬事管理と医薬分業

（169）公共衛生の整備

（170）医師養成と免許制度

（171）医療機関の設立と規制

（172）薬事管理と医薬分業

（173）公共衛生の整備

（174）医師養成と免許制度

（175）医療機関の設立と規制

（176）薬事管理と医薬分業

（177）公共衛生の整備

（178）医師養成と免許制度

（179）医療機関の設立と規制

（180）薬事管理と医薬分業

（181）公共衛生の整備

（182）医師養成と免許制度

（183）医療機関の設立と規制

（184）薬事管理と医薬分業

（185）公共衛生の整備

（186）医師養成と免許制度

（187）医療機関の設立と規制

（188）薬事管理と医薬分業

（189）公共衛生の整備

（190）医師養成と免許制度

（191）医療機関の設立と規制

（192）薬事管理と医薬分業

（193）公共衛生の整備

（194）医師養成と免許制度

（195）医療機関の設立と規制

（196）薬事管理と医薬分業

（197）公共衛生の整備

（198）医師養成と免許制度

（199）医療機関の設立と規制

（200）薬事管理と医薬分業

（201）公共衛生の整備

（202）医師養成と免許制度

（203）医療機関の設立と規制

（204）薬事管理と医薬分業

（205）公共衛生の整備

（206）医師養成と免許制度

（207）医療機関の設立と規制

（208）薬事管理と医薬分業

（209）公共衛生の整備

（210）医師養成と免許制度

に権威があつたのは、やはり幕府の

外国语教育を行つた組織もありました。

才を世に出します)で有名ですが、

小池正直(1854~1914年)、

奥医師でした。彼らは「医学館」といわれた漢方医学の殿堂で学び、家業を継承しました。

面白いのは「学医は匙がまわらぬ」という言い方があり、知識だけ(学

医)では臨床が上手いわけではない、

薬匙の加減は勘と経験が大切だとい

う考え方があつたことです。幕末だけではなく、江戸中期以降は民間医師

からの抜擢もありました。

薬については、城下町や大きな宿

場町なら「生薬屋」という漢方や蘭

方の薬種を扱う店があり、医師はそ

れらを調合して患者に投与します。

医師は薬剤師を兼ねていました。ま

た、病院といわれるような施設は少

なく、維新後には陸軍病院と海軍病

院、維新後には廢藩置県までは藩立病

院などがあつたようです。

1875(明治8)年には医学教育は内務省衛生局の所管になりました。

## ▲大学東校

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

幕府最後の時期に医学所の中心になつたのは松本良順(1832~1907年)です。高名な佐倉

順天堂(千葉県)を創つた蘭方医佐藤泰然の次男に生まれました。幕府

奥医師松本家に婿入りします。父親

同士が蘭方医学の親しい仲間でした。良順という名前は維新後に「順

に改めました。

松本は1857(安政4)年に、

幕府がオランダから教官を招いた海

軍伝習隊(第2次)の一人として長

崎に向かいました。そこでオランダ

海軍2等軍医ポンペ(1829~1908年)と出会います。彼はユト

レヒト軍医学校卒の誠実な青年軍医

でした。松本は彼と協力して長崎に

養生所(病院)と医学所(医師養成

学校)を設けます。そこではポンペ

の頑固なまでの体系的医学にこだわ

る教育が行われました。これがそれ

までのシーボルト(1796~1863年)の教えを受けた世代の医師

とは大きな違いです。

松本は急逝した緒方洪庵(1810~1881年)の後任として医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲大学東校

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医生徒

あまり知られていないことです。

が、幕末には洋式の幕府陸海軍がありました。西洋医学を学ぶ幕府立の洋書調所という外国情報を扱い、

「医学所」という学校もあります。ま

た洋書調所という外国情報を扱い、

886年の「帝国大学令」による)。

さて、1876(明治9)年から

1881(明治14)年に東京医学

校在学生が軍医生徒に採用されまし

た。この時の8名が第1回生でした。

## ▲医学校の軍医

1881年の卒業生数だけ見ると医学部は39名です（諸説あり30名という数字もあり）。うち8名が陸軍軍医となっています。いかに陸軍が貴重な人材を獲得したかが分かります。

### ▲軍医部の官名

1872（明治5）年1月20日に「陸軍職制」が出されます。そこに1等・陸軍卿、2等・大将以下13等・軍曹まで階級名がありました。同年10月には改正され、1等・元帥、2等・大将以下14等・伍長までが記録にあります。ただし、これは「職名」であつて「官階」ではありません。翌明治6年5月には元帥が削除され、大尉までを奏任官とする制度が決まりました（後に少尉以上）。ここで「武官官等表」が出されました。軍医部には3等・軍医監（少将相当）、4等・軍医監（大佐同）、5等・1等軍医正（中佐同）、6等・2等軍医正（少佐同）、7等・軍医（1・2等に分かれる、大尉同）、8等・軍医副（前同、中尉相当官）、9等・軍医補（少尉同）がおかれます。

薬剤官もこのとき、4等・薬剤監（大佐相当）、5等・1等薬剤正（中佐同）、6等・2等薬剤官（大尉同）、8等・薬剤官（大尉同）、7等・薬剤官（大尉同）がおかれます。

剤官副（中尉同）、9等・薬剤官補（少尉同）とあります。興味深いのは当時の機動力の主力だった軍馬の管理です。馬医部（のちに獣医部）には、6等・少佐相当の馬医正、7等・大

尉同馬医、8等・中尉同馬医副、9等・少尉同馬医副があります。

建軍当初は「何事によらずフランス式を採用する」が大方針です。当時の陸軍軍制に大きな影響をもつたのは幕府留学生の経験をもつ西周（1829～1897年）でした。西は石見国津和野藩の藩医の家に生まれ（森林太郎・鷗外の藩医森家から出て藩医西家を継ぎました）、幕臣に登用されオランダへ留学します。この人は多才で有能、兵部省、陸軍省で腕をふるいましたが、フランスの陸軍軍医部について調査しました。

第一、維新以来の功業者であり、西洋医学の大元松本順が大佐で良い軍医監は少将相当であり、軍医監は大佐同ということになりました。

デイシン・インスペクトール・ゼネ

ラルという官名を創り、それに「軍医監」という訳語を当てました。

軍医監は少将相当であり、軍医監

は大佐同ということになりました。

は「軍吏部」といいました。

医学部出身第1期生の森林太郎たちは、卒業してすぐに陸軍軍医副（中尉相当）に任官したわけです。

### ▲「べる出し軍医」

明治4年制定「御親兵歩兵隊附軍医正服」（中尉相当）赤い帽子が御親兵（近衛）



初代軍医監 松本 順

（中尉相当）

赤い帽子が御親兵（近衛）

（中尉相当）

## 紫紺色の鎮台歩兵隊附軍医正服



れますが、その略帽（通常勤務に使う帽子）には軍医部の定色である深緑が巻かれます。

### 明治8年制定の肋骨服の軍医軍服 (大尉相当)



赤十字への改定は1886（明治19）年のことでした。ジュネーブ条約に加盟したわが国は赤十字を使うことが可能になりました。



看護卒の医療背囊  
に付く赤一文字

★写真はいずれも『陸軍軍医学校五十年史』、1936（昭和11）年、陸軍軍医学校からです。